

第5回矢部川学識者懇談会

矢部川水系河川整備計画(原案)
(県管理区間)について

平成23年9月13日

福岡県

矢部川水系(指定区間)河川整備計画(原案)目次

第1章流域及び河川の概要	1
1.1 流域の概要	1
1.2 河川の概要	4
1.3 地形・地質	16
1.4 気候・気象	18
1.5 自然環境	19
1.6 矢部川周辺の文化財	21
1.7 人口と産業	24
第2章河川の現状と課題	28
2.1 治水の現状と課題	28
2.2 利水の現状と課題	32
2.3 河川環境・河川空間の現状と課題	35
2.4 河川の水質の現状と課題	45
第3章河川整備計画の目標に関する事項	49
3.1 河川整備計画の対象区間	49
3.2 計画対象期間	51
3.3 洪水等による災害の発生の防止又は軽減、維持管理に関する目標	51
3.4 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標	53
3.5 河川環境の整備と保全に関する目標	53
第4章河川の整備の実施に関する事項	54
4.1 河川工事の目的、河川工事の種類及び施行の場所	54
4.2 河川維持の目的、種類及び施行の場所	62
4.3 その他河川整備を総合的に行うために必要な事項	64

1. 1 流域の概要

本文目次

第1章 流域及び河川の概要	1
1.1 流域の概要	1
1.2 河川の概要	4
1.3 地形・地質	16
1.4 気候・気象	18
1.5 自然環境	19
1.6 矢部川周辺の文化財	21
1.7 人口と産業	24
第2章 河川の現状と課題	28
2.1 治水の現状と課題	28
2.2 利水の現状と課題	32
2.3 河川環境・河川空間の現状と課題	35
2.4 河川の水質の現状と課題	45
第3章 河川整備計画の目標に関する事項	49
3.1 河川整備計画の対象区間	49
3.2 計画対象区間	51
3.3 洪水等による災害の発生防止又は軽減、維持管理に関する目標	51
3.4 河川の適正な利用及び汎水の正常な機能の維持に関する目標	53
3.5 河川環境の整備と保全に関する目標	53
第4章 河川の整備の実施に関する事項	54
4.1 河川工事の目的、河川工事の種類及び施行の場所	54
4.2 河川維持の目的、種類及び施行の場所	62
4.3 その他河川整備を総合的に行うために必要な事項	64

整備計画本文

第1章 流域及び河川の概要

1.1 流域の概要

矢部川流域内の県管理河川は、表 1.1 及び図 1.1 に示すように、矢部川本川上流区間、矢部川本川へ直接流入する楠田川、飯江川、吉岡川、白木川、辺春川、星野川、田代川、笠原川、剣持川、樺鶴川、御側川の 11 支川と飯江川へ流入する大根川、待居川の 2 支川、星野川へ流入する、下横山川、横山川、広内川、龍川内川の 4 支川、辺春川へ流入する松尾川の 1 支川、矢部川本川から分派する沖端川の 1 支川、沖端川から分派する、塩塚川、二ツ川の 2 支川、二ツ川から分派し沖端川へ流入する二ツ川放水路の 1 支川を合わせた **23 河川**があります。



図 1.1 矢部川水系内の整備計画対象河川位置図

1. 1 流域の概要

本文目次

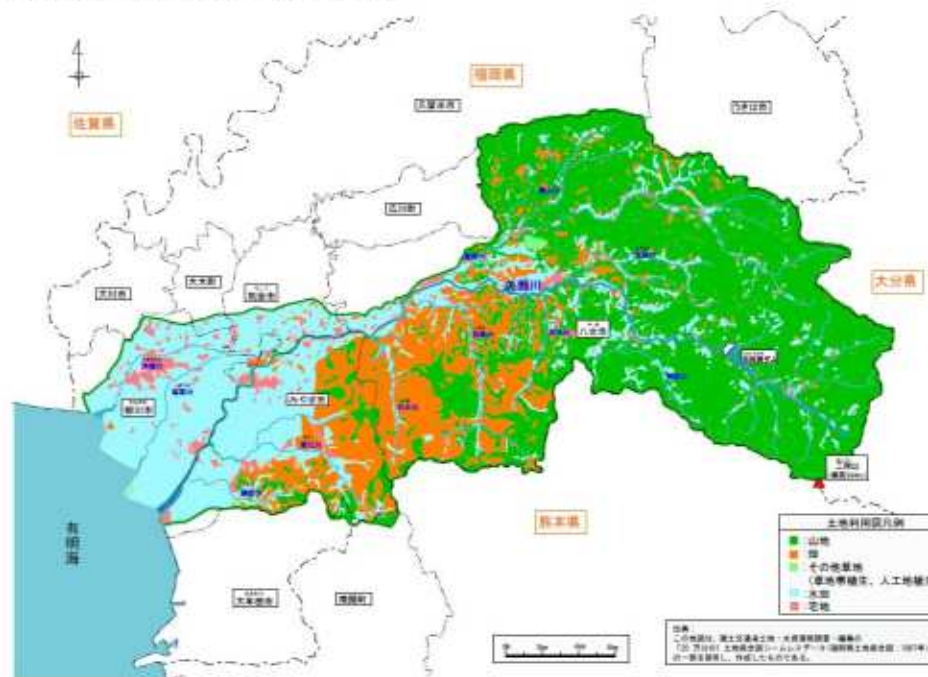
第1章 流域及び河川の概要	1
1.1 流域の概要	1
1.2 河川の概要	4
1.3 地形・地質	16
1.4 気候・気象	18
1.5 自然環境	19
1.6 矢部川周辺の文化財	21
1.7 人口と産業	24
第2章 河川の現状と課題	28
2.1 治水の現状と課題	28
2.2 利水の現状と課題	32
2.3 河川環境・河川空間の現状と課題	35
2.4 河川の水質の現状と課題	45
第3章 河川整備計画の目標に関する事項	49
3.1 河川整備計画の対象区間	49
3.2 計画対象区間	51
3.3 洪水等による災害の発生防止又は軽減、維持管理に関する目標	51
3.4 河川の適正な利用及び汎水の正常な機能の維持に関する目標	53
3.5 河川環境の整備と保全に関する目標	53
第4章 河川の整備の実施に関する事項	54
4.1 河川工事の目的、河川工事の種類及び施行の場所	54
4.2 河川維持の目的、種類及び施行の場所	62
4.3 その他河川整備を総合的に行うために必要な事項	64

整備計画本文

第1章 流域及び河川の概要

1.1 流域の概要

矢部川の流域は、福岡県南部に位置し、関係市町数は5市2町におよび中下流部には柳川市、筑後市、みやま市といった主要都市を有しています。流域の土地利用は山地等の森林地域が約74%、水田、畑が約24%、宅地等の住宅地が約2%となっています。また、矢部川の河川水は古くから日本有数の穀倉地帯である筑後平野の農業用水や発電用水に幅広く利用され、筑後地方における産業活動の礎になっています。



1. 2河川の概要

本文目次

第1章 流域及び河川の概要	1
1.1 流域の概要	1
1.2 河川の概要	4
1.3 地形・地質	16
1.4 気候・気象	18
1.5 自然環境	19
1.6 矢部川周辺の文化財	21
1.7 人口と産業	24
第2章 河川の現状と課題	28
2.1 治水の現状と課題	28
2.2 利水の現状と課題	32
2.3 河川環境・河川空間の現状と課題	35
2.4 河川の水質の現状と課題	45
第3章 河川整備計画の目標に関する事項	49
3.1 河川整備計画の対象区間	49
3.2 計画対象区間	51
3.3 洪水等による災害の発生の防止又は軽減、維持管理に関する目標	51
3.4 河川の適正な利用及び洪水の正常な機能の維持に関する目標	53
3.5 河川環境の整備と保全に関する目標	53
第4章 河川の整備の実施に関する事項	54
4.1 河川工事の目的、河川工事の種類及び施行の場所	54
4.2 河川維持の目的、種類及び施行の場所	62
4.3 その他河川整備を総合的に行うために必要な事項	64

整備計画本文

(1) 矢部川



写真 1.1 矢部川〔33/735、桑原橋〕

1. 2河川の概要

整備計画本文



(2) 楠田川



写真 1.2 楠田川 [3/200、濃施大橋より上流]

(3) 飯江川



写真 1.3 飯江川 [6/930、飯江田橋]

1. 2河川の概要

整備計画本文



(4) 大根川



写真 1.4 大根川 [0/800、池の端橋より上流]

(5) 吉岡川



写真 1.5 吉岡川 [ほうじ橋より下流]

1. 2河川の概要

整備計画本文



(6) 沖端川



写真 1.6 沖端川 [13/600 付近、松原橋]

(7) 塩塚川



写真 1.7 塩塚川 [7/369、西鉄鉄道橋]



備計画対象河川

1. 2河川の概要

整備計画本文



(9) ニツ川放水路



(8) ニツ川

写真 1.8 ニツ川【出畑橋より上流】



(10) 白木川

写真 1.10 白木川【0/780、和田1号橋】

整備計画対象河

1. 2河川の概要

整備計画本文



(11) 辺春川



写真 1.11 辺春川 [1/300、中通り橋]

(12) 松尾川



写真 1.12 松尾川 [0/049、長瀬橋]

1. 2河川の概要

整備計画本文



(13) 星野川



写真 1.13 星野川〔小淵橋より下流〕

(14) 下横山川



写真 1.14 下横山川〔二軒茶屋橋〕

1. 2河川の概要

整備計画本文



(15) 横山川



写真 1.15 横山川 [岩下橋]

(16) 広内川



写真 1.16 広内川 [星野川合流点]

整備計

1. 2河川の概要

整備計画本文



(17) 龍川内川



写真 1.17 龍川内川〔十龍橋〕

(18) 田代川



写真 1.18 田代川〔1/185、崩谷橋〕

の整備計画が

1. 2河川の概要

整備計画本文



(19) 笠原川



写真 1.19 笠原川 [2/876、平瀬橋]

(20) 剣持川



写真 1.20 剣持川 [0/035、臥龍橋]

整備計画

1. 2河川の概要

整備計画本文



(21) 縦鶴川



写真 1.21 縦鶴川 [0/250、無名橋]

(22) 御側川



写真 1.22 御側川 [0/018、宮の尾橋]

整備計画対象河

1. 2河川の概要

整備計画本文



(23) 待居川



写真 1.23 待居川【まてご橋】

整備計画対象河川位置図

2. 1 治水の現状と課題

本文目次

第1章 流域及び河川の概要	1
1.1 流域の概要	1
1.2 河川の概要	4
1.3 地形・地質	16
1.4 気候・気象	18
1.5 自然環境	19
1.6 矢部川周辺の文化財	21
1.7 人口と産業	24
第2章 河川の現状と課題	28
2.1 治水の現状と課題	28
2.2 利水の現状と課題	32
2.3 河川環境・河川空間の現状と課題	35
2.4 河川の水質の現状と課題	45
第3章 河川整備計画の目標に関する事項	49
3.1 河川整備計画の対象区間	49
3.2 計画対象区間	51
3.3 洪水等による災害の発生防止又は軽減、維持管理に関する目標	51
3.4 河川の適正な利用及び洪水の正常な機能の維持に関する目標	53
3.5 河川環境の整備と保全に関する目標	53
第4章 河川の整備の実施に関する事項	54
4.1 河川工事の目的、河川工事の種類及び施行の場所	54
4.2 河川維持の目的、種類及び施行の場所	62
4.3 その他河川整備を総合的に行うために必要な事項	64

整備計画本文

第2章 河川の現状と課題

2.1 治水の現状と課題

矢部川流域の洪水は6月～7月上旬にかけての梅雨前線によるものが多く、大規模な洪水はほとんど梅雨期に発生しています。このため、降雨は短時間に終わるものは少なく、3～6日間にわたることが多く、一週間以上降り続くこともあります。このような長雨で流域が飽和状態にあるところに、短時間の豪雨があると大洪水となります。

また、下流部においては、筑後平野の低平地に位置することから、ひとたび氾濫ともなれば多くの被害が想定されます。



写真 2.1 平成2年7月洪水 楠田川 JR 付近の被災状況

2. 1 治水の現状と課題

本文目次

第1章 流域及び河川の概要	1
1.1 流域の概要	1
1.2 河川の概要	4
1.3 地形・地質	16
1.4 気候・気象	18
1.5 自然環境	19
1.6 矢部川周辺の文化財	21
1.7 人口と産業	24
第2章 河川の現状と課題	28
2.1 治水の現状と課題	28
2.2 利水の現状と課題	32
2.3 河川環境・河川空間の現状と課題	35
2.4 河川の水質の現状と課題	45
第3章 河川整備計画の目標に関する事項	49
3.1 河川整備計画の対象区間	49
3.2 計画対象区間	51
3.3 洪水等による災害の発生防止又は軽減、維持管理に関する目標	51
3.4 河川の適正な利用及び治水の正常な機能の維持に関する目標	53
3.5 河川環境の整備と保全に関する目標	53
第4章 河川の整備の実施に関する事項	54
4.1 河川工事の目的、河川工事の種類及び施行の場所	54
4.2 河川維持の目的、種類及び施行の場所	62
4.3 その他河川整備を総合的に行うために必要な事項	64

整備計画本文

河道改修を実施する4河川の現状と課題

矢部川本川と併せて整備が必要な河川や目標規模に対しての河川の整備状況、氾濫区域内の資産などを考慮して、今回の河川整備計画において河道改修を実施する河川は、次の4河川としており、対象4河川の治水上の現状と課題を整理します。

楠田川

楠田川は、昭和35年度の小規模河川改修事業より三開水門から柳川橋の区間の河道改修に着手し、その後、柳川橋から上流の1,400m区間（JR橋付近）について、河川沿いにみやま市高田支所（旧高田町役場）や家屋等が密集しており、これらの資産を守るために昭和55年度の広域河川改修事業より河道の改修に着手しました。

しかし、現時点でも全川を通して流下能力は不足しており、特にJR橋より上流は、未改修のため河積狭小により現況流下能力が大きく不足しているため、洪水を安全に流下させることができない状態にあります。従って、河川全体としての治水安全度の向上を図る必要があります。

2. 1 治水の現状と課題

本文目次

第1章 流域及び河川の概要	1
1.1 流域の概要	1
1.2 河川の概要	4
1.3 地形・地質	16
1.4 気候・気象	18
1.5 自然環境	19
1.6 矢部川周辺の文化財	21
1.7 人口と産業	24
第2章 河川の現状と課題	28
2.1 治水の現状と課題	28
2.2 利水の現状と課題	32
2.3 河川環境・河川空間の現状と課題	35
2.4 河川の水質の現状と課題	45
第3章 河川整備計画の目標に関する事項	49
3.1 河川整備計画の対象区間	49
3.2 計画対象区間	51
3.3 洪水等による災害の発生防止又は軽減、維持管理に関する目標	51
3.4 河川の適正な利用及び洪水の正常な機能の維持に関する目標	53
3.5 河川環境の整備と保全に関する目標	53
第4章 河川の整備の実施に関する事項	54
4.1 河川工事の目的、河川工事の種類及び施行の場所	54
4.2 河川維持の目的、種類及び施行の場所	62
4.3 その他河川整備を総合的に行うために必要な事項	64

整備計画本文

大根川

大根川では、平成2年の豪雨災害をはじめとする浸水被害に見舞われており、平成7年度より改修に着手しました。

近年、流域内に九州自動車道みやま柳川ICが完成し、今後は流域内の資産の増加が進み、近年の局所的豪雨により、出水時の被害は甚大なものと想定されまので、治水安全度の向上を図る必要があります。

沖端川

沖端川は、昭和47年度に有明地震高潮対策事業により、河口部0k800から三明橋上流3k290区間について高潮に備えた堤防整備に着手し、昭和44年度に広域河川改修事業より、三明橋上流から小坪水門上流の高潮対策と矢部川合流点までの河道改修に着手しました。

有明地震高潮対策事業区間の現状は、河道改修は概ね完成しています。しかし、計画目標とする堤防の高さが不足しており、堤防を嵩上げする必要があります。

また、広域河川改修事業区間の現状は、三明橋上流から筑紫橋付近までの区間の河道改修が概ね完成しています。しかし、それより上流から新村橋上流区間の流下能力は不足しており、洪水を安全に流下させることができないため、出水時の被害は甚大なものと想定されます。そのため、河川全体としての治水安全度の向上を図る必要があります。

2. 1 治水の現状と課題

本文目次

第1章 流域及び河川の概要	1
1.1 流域の概要	1
1.2 河川の概要	4
1.3 地形・地質	16
1.4 気候・気象	18
1.5 自然環境	19
1.6 矢部川周辺の文化財	21
1.7 人口と産業	24
第2章 河川の現状と課題	28
2.1 治水の現状と課題	28
2.2 利水の現状と課題	32
2.3 河川環境・河川空間の現状と課題	35
2.4 河川の水質の現状と課題	45
第3章 河川整備計画の目標に関する事項	49
3.1 河川整備計画の対象区間	49
3.2 計画対象期間	51
3.3 洪水等による災害の発生防止又は軽減、維持管理に関する目標	51
3.4 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標	53
3.5 河川環境の整備と保全に関する目標	53
第4章 河川の整備の実施に関する事項	54
4.1 河川工事の目的、河川工事の種類及び施行の場所	54
4.2 河川維持の目的、種類及び施行の場所	62
4.3 その他河川整備を総合的に行うために必要な事項	64

整備計画本文

塩塚川

塩塚川は、昭和49年度に有明地震高潮対策事業により、河口部1k050から5k500の防潮水門予定地点区間について高潮に備えた堤防整備と河道改修に着手し、昭和41年度に広域河川改修事業より、それより上流の河道改修に着手しています。

有明地震高潮対策事業区間の現状は、塩塚川橋から番所橋下流区間の河道改修が概ね完成しています。しかし、番所橋付近から上流の流下能力が不足しており、洪水を安全に流下させることができないため、治水安全度の向上を図る必要があります。また、計画目標とする堤防の高さが不足しており、堤防を嵩上げする必要があります。

また、広域河川改修事業区間の現状は、事業区間最下流付近から御仮橋下流付近までは河道改修を行っています。しかし、事業区間全川において流下能力が不足しており、洪水を安全に流下させることができないため、河川全体としての治水安全度の向上を図る必要があります。

2. 2 利水の現状と課題

本文目次

第1章 流域及び河川の概要	1
1.1 流域の概要	1
1.2 河川の概要	4
1.3 地形・地質	16
1.4 気候・気象	18
1.5 自然環境	19
1.6 矢部川周辺の文化財	21
1.7 人口と産業	24
第2章 河川の現状と課題	28
2.1 治水の現状と課題	28
2.2 利水の現状と課題	32
2.3 河川環境・河川空間の現状と課題	35
2.4 河川の水質の現状と課題	45
第3章 河川整備計画の目標に関する事項	49
3.1 河川整備計画の対象区間	49
3.2 計画対象区間	51
3.3 洪水等による災害の発生防止又は軽減、維持管理に関する目標	51
3.4 河川の適正な利用及び治水の正常な機能の維持に関する目標	53
3.5 河川環境の整備と保全に関する目標	53
第4章 河川の整備の実施に関する事項	54
4.1 河川工事の目的、河川工事の種類及び施行の場所	54
4.2 河川維持の目的、種類及び施行の場所	62
4.3 その他河川整備を総合的に行うために必要な事項	64

整備計画本文

利水の現状

矢部川の水利用は、上流から下流に至るまで、農業用水として約 13,000ha の耕地でかんがい
に利用されています。さらに水力発電用水として利用され、矢部川の木屋発電所、新矢部川発電
所、大淵発電所、支川星野川^{せんぎょく}の洗玉^{せんぎょく}発電所の計 4 箇所の発電所で総最大取水量は約 21m³/s、総
最大出力約 15,000kW に達しています。一方、都市用水や工業用水の利用はわずかであり、水
利用のほとんどを農業用水と水力発電用水が占めています。

図 2.1 矢部川水系取水排水系統と主な利水施設



図 2.1 矢部川水系取水排水系統と主な利水施設

図 2.2 矢部川水系の主な水利用の現況模式図



図 2.2 矢部川水系の主な水利用の現況模式図

2. 2利水の現状と課題

本文目次

第1章 流域及び河川の概要	1
1.1 流域の概要	1
1.2 河川の概要	4
1.3 地形・地質	16
1.4 気候・気象	18
1.5 自然環境	19
1.6 矢部川周辺の文化財	21
1.7 人口と産業	24
第2章 河川の現状と課題	28
2.1 治水の現状と課題	28
2.2 利水の現状と課題	32
2.3 河川環境・河川空間の現状と課題	35
2.4 河川の水質の現状と課題	45
第3章 河川整備計画の目標に関する事項	49
3.1 河川整備計画の対象区間	49
3.2 計画対象区間	51
3.3 洪水等による災害の発生防止又は軽減、維持管理に関する目標	51
3.4 河川の適正な利用及び洪水の正常な機能の維持に関する目標	53
3.5 河川環境の整備と保全に関する目標	53
第4章 河川の整備の実施に関する事項	54
4.1 河川工事の目的、河川工事の種類及び施行の場所	54
4.2 河川維持の目的、種類及び施行の場所	62
4.3 その他河川整備を総合的に行うために必要な事項	64

整備計画本文

課題

農業用水については、矢部川が天井河川という地形的特性から、古くから広大な筑後平野の農地に利用されており、取水された農業用水は、藩政時代に築造された「廻水路」を経て、筑後川支川の花宗川（花宗堰を水源）や矢部川派川の沖端川等を経由して網の目のように発達する「クリーグ」に補水され、水田への取水・還元が繰り返される等、独自の複雑で高度な水利用が行われてきました。また、平成8年には、筑後川の筑後大堰湛水から筑後川下流用水事業による導水が開始され、矢部川下流域の農業用水の不足に対処しています。このように過去より限りある水を有効に活用されていますが、田植えが集中する6月中下旬には農業用水の取水等による一時的な河川流量が低減する等、水利用への影響が懸念されています。

一方、流水の正常な機能を維持するために必要な流量については、その時々や各地域の水利用に応じ、複雑な取水量の調整がなされており、同一期間内でも各水利用者の実績取水量は大きく変動することから、適正な水利流量の把握が困難な状況です。そのため、複雑な水利用特性の実態把握を行っていく必要があります。

2. 3河川環境・河川空間の現状と課題

本文目次

第1章 流域及び河川の概要	1
1.1 流域の概要	1
1.2 河川の概要	4
1.3 地形・地質	16
1.4 気候・気象	18
1.5 自然環境	19
1.6 矢部川周辺の文化財	21
1.7 人口と産業	24
第2章 河川の現状と課題	28
2.1 治水の現状と課題	28
2.2 利水の現状と課題	32
2.3 河川環境・河川空間の現状と課題	35
2.4 河川の水質の現状と課題	45
第3章 河川整備計画の目標に関する事項	49
3.1 河川整備計画の対象区間	49
3.2 計画対象区間	51
3.3 洪水等による災害の発生防止又は軽減、維持管理に関する目標	51
3.4 河川の適正な利用及び洪水の正常な機能の維持に関する目標	53
3.5 河川環境の整備と保全に関する目標	53
第4章 河川の整備の実施に関する事項	54
4.1 河川工事の目的、河川工事の種類及び施行の場所	54
4.2 河川維持の目的、種類及び施行の場所	62
4.3 その他河川整備を総合的に行うために必要な事項	64

整備計画本文

矢部川水系の河川環境

河口域

矢部川水系の河川環境は、**河口域**は有明海特有の干満差により水位の変動が激しく、干潮時には軟泥質の干潟が出現し、このような特有の環境下にあるため、**エツ、アリアケシラウオ、ムツゴロウ**等の有明海特産種や準特産種をはじめとした多くの汽水・海水魚が見られます。

水田地帯を流れる**下流域**には、周辺に多くの水路網が張り巡らされており、河川と周辺水路を往来する種も多く、**ニッポンバラタナゴ**や**カゼトゲタナゴ**などの**タナゴ類**が見られます。タナゴ類はイシガイ科の二枚貝に産卵する特殊な繁殖生態を持っているため、タナゴ類の保全には貝類の生息環境を維持することが大切と言えます。



2. 3河川環境・河川空間の現状と課題

本文目次

第1章 流域及び河川の概要	1
1.1 流域の概要	1
1.2 河川の概要	4
1.3 地形・地質	16
1.4 気候・気象	18
1.5 自然環境	19
1.6 矢部川周辺の文化財	21
1.7 人口と産業	24
第2章 河川の現状と課題	28
2.1 治水の現状と課題	28
2.2 利水の現状と課題	32
2.3 河川環境・河川空間の現状と課題	35
2.4 河川の水質の現状と課題	45
第3章 河川整備計画の目標に関する事項	49
3.1 河川整備計画の対象区間	49
3.2 計画対象区間	51
3.3 洪水等による災害の発生防止又は軽減、維持管理に関する目標	51
3.4 河川の適正な利用及び洪水の正常な機能の維持に関する目標	53
3.5 河川環境の整備と保全に関する目標	53
第4章 河川の整備の実施に関する事項	54
4.1 河川工事の目的、河川工事の種類及び施行の場所	54
4.2 河川維持の目的、種類及び施行の場所	62
4.3 その他河川整備を総合的に行うために必要な事項	64

整備計画本文

中流域

中流域は山麓から平野部に移行する付近にあたり、最も生息数の多いカワムツが代表種と言えます。また、中流域を特徴づける種としてはオヤニラミやアリアケギパチなどの比較的水質が良く、ツルヨシ等の植生が維持された環境を好む種が挙げられます。これらの種は河川改修などの影響を受けやすいため各地で減少しており、これらの種が普通に見られる矢部川中流域は比較的良好な環境が維持されていると考えられます。

上流域

上流域はヤマメなどの渓流性の魚種によって特徴付けられるほか、カジカも代表的な種と言えます。カジカの生息には瀬に多くの浮き石が存在する環境が重要であり、中流域～上流域に移行する付近ではカジカの生息が見られます。

2. 3河川環境・河川空間の現状と課題

本文目次

第1章 流域及び河川の概要	1
1.1 流域の概要	1
1.2 河川の概要	4
1.3 地形・地質	16
1.4 気候・気象	18
1.5 自然環境	19
1.6 矢部川周辺の文化財	21
1.7 人口と産業	24
第2章 河川の現状と課題	28
2.1 治水の現状と課題	28
2.2 利水の現状と課題	32
2.3 河川環境・河川空間の現状と課題	35
2.4 河川の水質の現状と課題	45
第3章 河川整備計画の目標に関する事項	49
3.1 河川整備計画の対象区間	49
3.2 計画対象区間	51
3.3 洪水等による災害の発生の防止又は軽減、維持管理に関する目標	51
3.4 河川の適正な利用及び洪水の正常な機能の維持に関する目標	53
3.5 河川環境の整備と保全に関する目標	53
第4章 河川の整備の実施に関する事項	54
4.1 河川工事の目的、河川工事の種類及び施行の場所	54
4.2 河川維持の目的、種類及び施行の場所	62
4.3 その他河川整備を総合的に行うために必要な事項	64

整備計画本文

河道改修を実施する4河川の河川環境

楠田川

楠田川の河川環境の特徴は、上流域から下流域まで取水堰や落差工による湛水域が連続するため、流れのある瀬は少なく、非かんがい期にのみ瀬が出現する単調な河川形態となっています。また、河川の横断形状は単断面の掘り込み河道で、高水敷は無く、主に5分勾配のコンクリートブロック護岸からなります。下流から中流域にかけて、河道内の植生は水面にヒシ、水際部にヨシ、マコモが生育し、上流部はツルヨシ、マコモ、セイタカアワダチソウなどが生育しています。

また、魚類や底生動物は、重要種のカネヒラ、ヤリタナゴ、カゼトゲタナゴ、カワバタモロコ、スジシマドジョウ小型種、メダカ、モノアラガイ、クルマヒラマキガイ等が生息しています。鳥類は、下流域に重要種であるカササギを確認しています。

2. 3河川環境・河川空間の現状と課題

本文目次

第1章 流域及び河川の概要	1
1.1 流域の概要	1
1.2 河川の概要	4
1.3 地形・地質	16
1.4 気候・気象	18
1.5 自然環境	19
1.6 矢部川周辺の文化財	21
1.7 人口と産業	24
第2章 河川の現状と課題	28
2.1 治水の現状と課題	28
2.2 利水の現状と課題	32
2.3 河川環境・河川空間の現状と課題	35
2.4 河川の水質の現状と課題	45
第3章 河川整備計画の目標に関する事項	49
3.1 河川整備計画の対象区間	49
3.2 計画対象区間	51
3.3 洪水等による災害の発生防止又は軽減、維持管理に関する目標	51
3.4 河川の適正な利用及び洪水の正常な機能の維持に関する目標	53
3.5 河川環境の整備と保全に関する目標	53
第4章 河川の整備の実施に関する事項	54
4.1 河川工事の目的、河川工事の種類及び施行の場所	54
4.2 河川維持の目的、種類及び施行の場所	62
4.3 その他河川整備を総合的に行うために必要な事項	64

整備計画本文

河道改修を実施する4河川の河川環境

大根川

大根川の河川環境の特徴は、飯江川との合流点に水門が整備されており、また、取水堰や落差工による湛水域が連続するため、流れのある瀬は少なく、非かんがい期にのみ瀬が出現する単調な河川形態となっています。

河川の横断形状は、単断面で高水敷はなく、主に5分勾配のコンクリートブロック護岸からなります。また、堤内地が現在の堤防高より低く、築堤河川となっています。

下流から中流域にかけて、セイタカアワダチソウ、セイバンモロコシ、中流域から上流部はヨシ、カラムシ、メヒシバ、エノコログサなどが生育しています。

また、魚類や底生動物は、重要種のカネヒラ、ヤリタナゴ、カゼトゲタナゴ、メダカ、モノアラガイ、クルマヒラマキガイ等が生息しています。鳥類は、下流域に重要種であるカササギを確認しています。

2. 3河川環境・河川空間の現状と課題

本文目次

第1章 流域及び河川の概要	1
1.1 流域の概要	1
1.2 河川の概要	4
1.3 地形・地質	16
1.4 気候・気象	18
1.5 自然環境	19
1.6 矢部川周辺の文化財	21
1.7 人口と産業	24
第2章 河川の現状と課題	28
2.1 治水の現状と課題	28
2.2 利水の現状と課題	32
2.3 河川環境・河川空間の現状と課題	35
2.4 河川の水質の現状と課題	45
第3章 河川整備計画の目標に関する事項	49
3.1 河川整備計画の対象区間	49
3.2 計画対象区間	51
3.3 洪水等による災害の発生防止又は軽減、維持管理に関する目標	51
3.4 河川の適正な利用及び治水の正常な機能の維持に関する目標	53
3.5 河川環境の整備と保全に関する目標	53
第4章 河川の整備の実施に関する事項	54
4.1 河川工事の目的、河川工事の種類及び施行の場所	54
4.2 河川維持の目的、種類及び施行の場所	62
4.3 その他河川整備を総合的に行うために必要な事項	64

整備計画本文

河道改修を実施する4河川の河川環境

沖端川

沖端川の河川環境の特徴は、現況河床勾配が緩やかで、矢部川分流点から磯鳥堰までの淡水区間では流れのある瀬は少なく、磯鳥堰より下流の感潮区間は「ガタ土」と呼ばれる河口干潟の出現する河川形態となっています。

河川の横断形状は、おおむね複断面の築堤河道で、護岸は主に5分勾配のコンクリートブロック護岸からなります。

下流から中流域にかけての感潮区間で、**アイアシ**、**ヨシ**、**シオクグ**、中流域から上流部は**ツルヨシ**、**メダケ**、**カラムシ**、**ミゾソバ**などが生育しています。

また、魚類や底生動物は、重要種の**スナヤツメ**、**ウナギ**、**エツ**、**ヤリタナゴ**、**カゼトゲタナゴ**、**アリアケギバチ**、**メダカ**、**ヤマノカミ**、**オヤニラミ**、**タビラクチ**、**トビハゼ**、**ハゼクチ**、**アズキカワザンショウガイ**、**トンガリササノハガイ**、**シオマネキ**、**アリアケモドキ**等が生息しています。鳥類は、重要種である**カササギ**、**ツクシガモ**、**ズグロカモメ**を確認しています。

2. 3河川環境・河川空間の現状と課題

本文目次

第1章 流域及び河川の概要	1
1.1 流域の概要	1
1.2 河川の概要	4
1.3 地形・地質	16
1.4 気候・気象	18
1.5 自然環境	19
1.6 矢部川周辺の文化財	21
1.7 人口と産業	24
第2章 河川の現状と課題	28
2.1 治水の現状と課題	28
2.2 利水の現状と課題	32
2.3 河川環境・河川空間の現状と課題	35
2.4 河川の水質の現状と課題	45
第3章 河川整備計画の目標に関する事項	49
3.1 河川整備計画の対象区間	49
3.2 計画対象区間	51
3.3 洪水等による災害の発生防止又は軽減、維持管理に関する目標	51
3.4 河川の適正な利用及び洪水の正常な機能の維持に関する目標	53
3.5 河川環境の整備と保全に関する目標	53
第4章 河川の整備の実施に関する事項	54
4.1 河川工事の目的、河川工事の種類及び施行の場所	54
4.2 河川維持の目的、種類及び施行の場所	62
4.3 その他河川整備を総合的に行うために必要な事項	64

整備計画本文

河道改修を実施する4河川の河川環境

塩塚川

塩塚川の河川環境の特徴は、現況河床勾配が緩やかで、沖端川左岸岩神水門付近から逆井手水門までの淡水区間では流れのある瀬はほとんどなく、逆井手水門より下流の感潮区間は「ガタ土」と呼ばれる河口干潟の出現する河川形態となっています。

河川の横断形状は、上流から塩塚橋付近までの区間は単断面の掘込河道で、塩塚橋より下流は、塩塚川新橋付近までが単断面、それより下流については複断面の築堤河道で、護岸は主に5分勾配のコンクリートブロック護岸からなります。

下流から中流域にかけての感潮区間で、ヨシ、ヒロハマツナ、セイタカアワダチソウ、が生育しており、中流域から上流部の淡水区間は、ヨシ群落が優占しています。

また、植物では下流の感潮区間に重要種のタコノアシ、ヒロハマツナ、アオイゴケ、シチメンソウが生育しています。

また、魚類や底生動物は、重要種のウナギ、ヤリタナゴ、ニッポンバラタナゴ、カゼトゲタナゴ、メダカ、ムツゴロウ、トビハゼ、ハゼクチ、アズキカワザンショウガイ、クロヘナタリガイ、ミズゴマツボ、シオマネキ、アリアケモドキ等が生息しています。鳥類は、重要種であるカササギを確認しています。

2. 3河川環境・河川空間の現状と課題

本文目次

第1章 流域及び河川の概要	1
1.1 流域の概要	1
1.2 河川の概要	4
1.3 地形・地質	16
1.4 気候・気象	18
1.5 自然環境	19
1.6 矢部川周辺の文化財	21
1.7 人口と産業	24
第2章 河川の現状と課題	28
2.1 治水の現状と課題	28
2.2 利水の現状と課題	32
2.3 河川環境・河川空間の現状と課題	35
2.4 河川の水質の現状と課題	45
第3章 河川整備計画の目標に関する事項	49
3.1 河川整備計画の対象区間	49
3.2 計画対象区間	51
3.3 洪水等による災害の発生防止又は軽減、維持管理に関する目標	51
3.4 河川の適正な利用及び洪水の正常な機能の維持に関する目標	53
3.5 河川環境の整備と保全に関する目標	53
第4章 河川の整備の実施に関する事項	54
4.1 河川工事の目的、河川工事の種類及び施行の場所	54
4.2 河川維持の目的、種類及び施行の場所	62
4.3 その他河川整備を総合的に行うために必要な事項	64

整備計画本文

河川環境の課題

以上より、矢部川水系の河川は、多様な自然環境を有しています。

今後、河川事業を進めるにあたっては、治水安全度の向上を前提としたうえで、**多自然川づくりによる河川環境の保全と、人々が自然に親しめる川づくりに努める必要があります。**

さらに、矢部川水系は環境調査結果より、外来種の確認が少ないことから、今後も在来生物の保全のため、外来生物への対応に努めることとします。

また、河川には堰が点在し、用水路等の流れ込み部分では連続性が確保されていない箇所があり、魚類にとって縦断及び横断方向の移動が妨げられている箇所があることから、魚がのびやすい川づくりに努める必要があります。

2. 3河川環境・河川空間の現状と課題

本文目次

第1章 流域及び河川の概要	1
1.1 流域の概要	1
1.2 河川の概要	4
1.3 地形・地質	16
1.4 気候・気象	18
1.5 自然環境	19
1.6 矢部川周辺の文化財	21
1.7 人口と産業	24
第2章 河川の現状と課題	28
2.1 治水の現状と課題	28
2.2 利水の現状と課題	32
2.3 河川環境・河川空間の現状と課題	35
2.4 河川の水質の現状と課題	45
第3章 河川整備計画の目標に関する事項	49
3.1 河川整備計画の対象区間	49
3.2 計画対象区間	51
3.3 洪水等による災害の発生防止又は軽減、維持管理に関する目標	51
3.4 河川の適正な利用及び洪水の正常な機能の維持に関する目標	53
3.5 河川環境の整備と保全に関する目標	53
第4章 河川の整備の実施に関する事項	54
4.1 河川工事の目的、河川工事の種類及び施行の場所	54
4.2 河川維持の目的、種類及び施行の場所	62
4.3 その他河川整備を総合的に行うために必要な事項	64

整備計画本文

河川空間

矢部川の河川空間は、多様な自然環境や河川敷のオープンスペースを活用して様々な目的で利用されています。平成21年度の河川水辺の国勢調査による河川空間利用者数は年間約21万人となっており、堤防、高水敷、水際において散策、釣り、水遊び等、多岐にわたって多くの人々に利用されています。

(1) 矢部川流域上流部



写真 2.4 唐ノ瀬堰付近での水遊び

(2) 矢部川流域中流部



写真 2.5 中ノ島公園の利用状況

(3) 矢部川流域下流部



写真 2.10 柳川の川下り

2. 3河川環境・河川空間の現状と課題

本文目次

第1章 流域及び河川の概要	1
1.1 流域の概要	1
1.2 河川の概要	4
1.3 地形・地質	16
1.4 気候・気象	18
1.5 自然環境	19
1.6 矢部川周辺の文化財	21
1.7 人口と産業	24
第2章 河川の現状と課題	28
2.1 治水の現状と課題	28
2.2 利水の現状と課題	32
2.3 河川環境・河川空間の現状と課題	35
2.4 河川の水質の現状と課題	45
第3章 河川整備計画の目標に関する事項	49
3.1 河川整備計画の対象区間	49
3.2 計画対象区間	51
3.3 洪水等による災害の発生の防止又は軽減、維持管理に関する目標	51
3.4 河川の適正な利用及び洪水の正常な機能の維持に関する目標	53
3.5 河川環境の整備と保全に関する目標	53
第4章 河川の整備の実施に関する事項	54
4.1 河川工事の目的、河川工事の種類及び施行の場所	54
4.2 河川維持の目的、種類及び施行の場所	62
4.3 その他河川整備を総合的に行うために必要な事項	64

整備計画本文

景観

矢部川には、自然の営みによって形成された瀬・淵・河畔林等の中上流域の河川景観に加え、藩政時代より先人達が築き上げてきた治水・利水システムなど流域の歴史・文化と関わる河川景観があります。

また、矢部川流域においては、広域景観の骨格の一つである矢部川をテーマに、県、流域自治体、国、NPO等が共同して景観づくりに取り組むために「矢部川流域景観計画」を平成21年に策定しています。その他、八女市においても「八女市景観文化的景観計画」が平成22年に策定されています。

これらのことから、今後も河川景観等との調和や既存景観計画等を踏まえた河川整備を行っていく必要があります。



写真 2.12 矢部川流域景観計画（福岡県）



写真 2.13 八女市文化的景観計画（八女市）

2. 4河川の水質の現状と課題

本文目次

第1章 流域及び河川の概要	1
1.1 流域の概要	1
1.2 河川の概要	4
1.3 地形・地質	16
1.4 気候・気象	18
1.5 自然環境	19
1.6 矢部川周辺の文化財	21
1.7 人口と産業	24
第2章 河川の現状と課題	28
2.1 治水の現状と課題	28
2.2 利水の現状と課題	32
2.3 河川環境・河川空間の現状と課題	35
2.4 河川の水質の現状と課題	45
第3章 河川整備計画の目標に関する事項	49
3.1 河川整備計画の対象区間	49
3.2 計画対象区間	51
3.3 洪水等による災害の発生の防止又は軽減、維持管理に関する目標	51
3.4 河川の適正な利用及び治水の正常な機能の維持に関する目標	53
3.5 河川環境の整備と保全に関する目標	53
第4章 河川の整備の実施に関する事項	54
4.1 河川工事の目的、河川工事の種類及び施行の場所	54
4.2 河川維持の目的、種類及び施行の場所	62
4.3 その他河川整備を総合的に行うために必要な事項	64

整備計画本文

水質の現状と課題

星野川・矢部川上流・矢部川中流・飯江川下流・矢部川下流地点では、毎年、環境基準値を満足しており、また、辺春川・白木川・沖端川上流は、H21年度調査で環境基準値を満足しており、水質は良好な状態を保持されていることから、今後も良好な水質を維持していく必要があります。

ただし、沖端川下流、塩塚川、飯江川上流、楠田川においては、環境基準値を満足していない状況にあります。

以上を踏まえ、今後も矢部川流域として、水質の保全・向上に向けた取り組みが必要となっています。

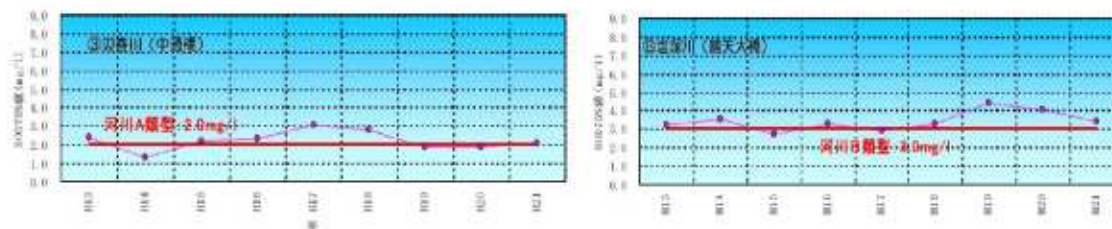


図 2.7 矢部川水系水質調査結果

3. 1 河川整備計画の対象区間

本文目次

第1章 流域及び河川の概要	1
1.1 流域の概要	1
1.2 河川の概要	4
1.3 地形・地質	16
1.4 気候・気象	18
1.5 自然環境	19
1.6 矢部川周辺の文化財	21
1.7 人口と産業	24
第2章 河川の現状と課題	28
2.1 治水の現状と課題	28
2.2 利水の現状と課題	32
2.3 河川環境・河川空間の現状と課題	35
2.4 河川の水質の現状と課題	45
第3章 河川整備計画の目標に関する事項	49
3.1 河川整備計画の対象区間	49
3.2 計画対象区間	51
3.3 洪水等による災害の発生防止又は軽減、維持管理に関する目標	51
3.4 河川の適正な利用及び汎水の正常な機能の維持に関する目標	53
3.5 河川環境の整備と保全に関する目標	53
第4章 河川の整備の実施に関する事項	54
4.1 河川工事の目的、河川工事の種類及び施行の場所	54
4.2 河川維持の目的、種類及び施行の場所	62
4.3 その他河川整備を総合的に行うために必要な事項	64

整備計画本文

河川整備計画の対象区間

河川整備計画の対象区間は、矢部川水系における指定区間とします。



3. 2計画対象期間

本文目次

第1章 流域及び河川の概要	1
1.1 流域の概要	1
1.2 河川の概要	4
1.3 地形・地質	16
1.4 気候・気象	18
1.5 自然環境	19
1.6 矢部川周辺の文化財	21
1.7 人口と産業	24
第2章 河川の現状と課題	28
2.1 治水の現状と課題	28
2.2 利水の現状と課題	32
2.3 河川環境・河川空間の現状と課題	35
2.4 河川の水質の現状と課題	45
第3章 河川整備計画の目標に関する事項	49
3.1 河川整備計画の対象区域	49
3.2 計画対象期間	51
3.3 洪水等による災害の発生防止又は軽減、維持管理に関する目標	51
3.4 河川の適正な利用及び洪水の正常な機能の維持に関する目標	53
3.5 河川環境の整備と保全に関する目標	53
第4章 河川の整備の実施に関する事項	54
4.1 河川工事の目的、河川工事の種類及び施行の場所	54
4.2 河川維持の目的、種類及び施行の場所	62
4.3 その他河川整備を総合的に行うために必要な事項	64

整備計画本文

計画対象期間

河川整備計画の対象期間は、当面の整備期間となる今後30年間を目標とします。

なお、本計画は現時点での被害軽減額の緊急性から策定するものであり、策定後の状況の変化や新たな知見・技術の進歩などの変化により、必要に応じて、適宜見直しを図ります。

3. 3洪水等による災害の発生の防止又は軽減、維持管理に関する目標

本文目次

第1章 流域及び河川の概要	1
1.1 流域の概要	1
1.2 河川の概要	4
1.3 地形・地質	16
1.4 気候・気象	18
1.5 自然環境	19
1.6 矢部川周辺の文化財	21
1.7 人口と産業	24
第2章 河川の現状と課題	28
2.1 治水の現状と課題	28
2.2 利水の現状と課題	32
2.3 河川環境・河川空間の現状と課題	35
2.4 河川の水質の現状と課題	45
第3章 河川整備計画の目標に関する事項	49
3.1 河川整備計画の対象区間	49
3.2 計画対象区間	51
3.3 洪水等による災害の発生の防止又は軽減、維持管理に関する目標	51
3.4 河川の適正な利用及び洪水の正常な機能の維持に関する目標	53
3.5 河川環境の整備と保全に関する目標	53
第4章 河川の整備の実施に関する事項	54
4.1 河川工事の目的、河川工事の種類及び施行の場所	54
4.2 河川維持の目的、種類及び施行の場所	62
4.3 その他河川整備を総合的に行うために必要な事項	64

整備計画本文

洪水等による災害の発生の防止又は軽減に関する目標

矢部川水系県管理区間の河川整備計画における、災害の発生防止又は軽減に関する目標は、氾濫した場合の被害の範囲の甚大さ、氾濫区域内の人口や資産の状況等から求められる治水安全度等を考慮して、河川整備を進めます。また、河川整備に伴い内水対策の必要な河川については、今後も関係機関との調整を行い、必要に応じた対策を実施します。

河川の維持管理に関する目標

河川の維持管理に関する目標については、河川の適正な利用、流水の正常な機能、河川環境の整備と保全など多岐にわたり、河川の有する多面的な機能を十分に発揮できるよう、「河川施設の維持管理」、「堆積した土砂等の管理」、「河川の巡視」、「水量・水質の管理」等の目標を定め適切な維持管理に努めます。

3. 3洪水等による災害の発生の防止又は軽減、維持管理に関する目標

本文目次

第1章 流域及び河川の概要	1
1.1 流域の概要	1
1.2 河川の概要	4
1.3 地形・地質	16
1.4 気候・気象	18
1.5 自然環境	19
1.6 矢部川周辺の文化財	21
1.7 人口と産業	24
第2章 河川の現状と課題	28
2.1 治水の現状と課題	28
2.2 利水の現状と課題	32
2.3 河川環境・河川空間の現状と課題	35
2.4 河川の水質の現状と課題	45
第3章 河川整備計画の目標に関する事項	49
3.1 河川整備計画の対象区間	49
3.2 計画対象河川	51
3.3 洪水等による災害の発生の防止又は軽減、維持管理に関する目標	51
3.4 河川の適正な利用及び洪水の正常な機能の維持に関する目標	53
3.5 河川環境の整備と保全に関する目標	53
第4章 河川の整備の実施に関する事項	54
4.1 河川工事の目的、河川工事の種類及び施行の場所	54
4.2 河川維持の目的、種類及び施行の場所	62
4.3 その他河川整備を総合的に行うために必要な事項	64

整備計画本文

河道改修を実施する4河川の目標

本計画では、矢部川本川と併せて整備が必要な河川や、目標規模に対しての河川の整備状況、氾濫区域内の資産等を考慮して、楠田川、大根川、沖端川、塩塚川について整備を実施する河川とします。

河川改修の目標(楠田川・大根川・沖端川・塩塚川)

整備目標としては、楠田川は平成13年7月規模程度、大根川は平成2年7月規模程度、沖端川は平成2年7月規模程度、塩塚川は昭和63年6月規模程度の洪水に対して、計画高水位以下で安全に流下させる整備を目標とします。

3. 3洪水等による災害の発生の防止又は軽減、維持管理に関する目標

本文目次

第1章 流域及び河川の概要	1
1.1 流域の概要	1
1.2 河川の概要	4
1.3 地形・地質	16
1.4 気候・気象	18
1.5 自然環境	19
1.6 矢部川周辺の文化財	21
1.7 人口と産業	24
第2章 河川の現状と課題	28
2.1 治水の現状と課題	28
2.2 利水の現状と課題	32
2.3 河川環境・河川空間の現状と課題	35
2.4 河川の水質の現状と課題	45
第3章 河川整備計画の目標に関する事項	49
3.1 河川整備計画の対象区域	49
3.2 計画対象河川	51
3.3 洪水等による災害の発生の防止又は軽減、維持管理に関する目標	51
3.4 河川の適正な利用及び洪水の正常な機能の維持に関する目標	53
3.5 河川環境の整備と保全に関する目標	53
第4章 河川の整備の実施に関する事項	54
4.1 河川工事の目的、河川工事の種類及び施行の場所	54
4.2 河川維持の目的、種類及び施行の場所	62
4.3 その他河川整備を総合的に行うために必要な事項	64

整備計画本文

高潮対策の目標(沖端川・塩塚川・楠田川)

また、沖端川及び塩塚川、楠田川の高潮対策整備目標としては、昭和34年9月の伊勢湾台風級が本地域に対して最悪のコースをたどった場合を想定した潮位及び波高を防ぐための堤防整備を目標としています。

その他の被害軽減策

なお、整備途上における施設能力以上の洪水や計画規模を超過する洪水に対しては、関係機関と緊密に連携を図り、速やかな防災情報の提供、水防活動の支援に努め、被害の防止軽減を図ります。

3. 4河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標

本文目次

第1章 流域及び河川の概要	1
1.1 流域の概要	1
1.2 河川の概要	4
1.3 地形・地質	16
1.4 気候・気象	18
1.5 自然環境	19
1.6 矢部川周辺の文化財	21
1.7 人口と産業	24
第2章 河川の現状と課題	28
2.1 治水の現状と課題	28
2.2 利水の現状と課題	32
2.3 河川環境・河川空間の現状と課題	35
2.4 河川の水質の現状と課題	45
第3章 河川整備計画の目標に関する事項	49
3.1 河川整備計画の対象区間	49
3.2 計画対象区間	51
3.3 洪水等による災害の発生防止又は軽減、維持管理に関する目標	51
3.4 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標	53
3.5 河川環境の整備と保全に関する目標	53
第4章 河川の整備の実施に関する事項	54
4.1 河川工事の目的、河川工事の種類及び施行の場所	54
4.2 河川維持の目的、種類及び施行の場所	62
4.3 その他河川整備を総合的に行うために必要な事項	64

整備計画本文

河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標

河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関しては、農業用水の供給等、河川への依存度が高い状況に対して、今後とも流水の利用の適正化や合理化が図られるように、実態を把握し、課題を整理した上で、関係機関との調整に努めます。

また、関係機関及び水利使用者と連携し、濁水等の被害を最小限に抑えるために、情報提供、情報伝達体制を強化します。

また、減水区間においては適宜水量を把握し必要に応じて学識者等の意見を参考にしながら、河川環境の保全と改善に努めます。

3. 5河川環境の整備と保全に関する目標

本文目次

第1章 流域及び河川の概要	1
1.1 流域の概要	1
1.2 河川の概要	4
1.3 地形・地質	16
1.4 気候・気象	18
1.5 自然環境	19
1.6 矢部川周辺の文化財	21
1.7 人口と産業	24
第2章 河川の現状と課題	28
2.1 治水の現状と課題	28
2.2 利水の現状と課題	32
2.3 河川環境・河川空間の現状と課題	35
2.4 河川の水質の現状と課題	45
第3章 河川整備計画の目標に関する事項	49
3.1 河川整備計画の対象区間	49
3.2 計画対象区間	51
3.3 洪水等による災害の発生防止又は軽減、維持管理に関する目標	51
3.4 河川の適正な利用及び洪水の正常な機能の維持に関する目標	53
3.5 河川環境の整備と保全に関する目標	53
第4章 河川の整備の実施に関する事項	54
4.1 河川工事の目的、河川工事の種類及び施行の場所	54
4.2 河川維持の目的、種類及び施行の場所	62
4.3 その他河川整備を総合的に行うために必要な事項	64

整備計画本文

河川環境の整備と保全に関する目標

河川環境の整備と保全に関しては、治水・利水面との調和を図りながら、動植物の多様な生息・生育環境を保全・再生するとともに、周辺と調和した水辺景観の創出・保全に努めます。また、水際部や河床に変化を持たせ、多様な生物の生息・生育に配慮した河川整備に努めます。

4. 1 河川工事の目的、河川工事の種類及び施行の場所

整備計画本文

楠田川

(1) 河川工事の目的・種類

楠田川の**高潮区間**は、**高潮堤防の整備と防潮水門を設置し**、**河川改修区間**は、**堤防整備（築堤）、河道拡幅を行い、部分的に河床掘削に対応し、平成13年7月規模程度の洪水を計画高水位以下で委ね安全に流下させることとします。**

(2) 施行の場所

河川工事の対象河川と区間は以下の通りとします。

表 4.1 施行の場所

河川名	施行区間
楠田川	高潮区間 : 国管理上流端(0/200)～防潮水門(0/615) 河川改修区間 : 三開水門(1/040)～第一清水橋下流端(6/486)

※楠田川0/200～0/615区間は、河川法施行令第2条第7号規定により、直轄工事にて一体的に整備

(3) 河川工事にあたっての河川環境への配慮事項

工事の対象とする区間は、引堤、築堤、護岸、河床掘削等による整備を行います。その際、できる限り現況の河道形状を維持しながら、縦断的には瀬・淵（堰の湛水域含む）の連続性、横断的にはみお筋、浅い水際、植物帯等、**河川環境に配慮した整備を実施します。**

また、モニタリング等を実施し河川環境を把握・分析し、必要に応じて学識者等の意見を参考にしながら、多様な河川環境の保全と再生を図ることとします。

整備計画本文



図 4.1 楠田川施工位置図

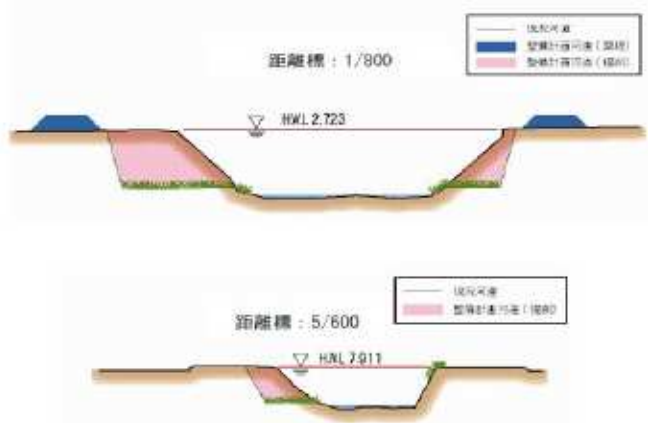


図 4.2 楠田川施工区間及び代表断面

4. 1 河川工事の目的、河川工事の種類及び施行の場所

整備計画本文

大根川

(1) 河川工事の目的・種類

大根川では、堤防整備（築堤）、河道拉幅を行い、部分的に河床掘削に対応し、平成2年7月規模程度の洪水を計画高水位以下で安全に流下させることとします。また、河道内の排水対策については、浸水被害状況、土地利用状況を考慮し、必要に応じた対策を実施します。

(2) 施行の場所

河川工事の対象河川と区間は以下の通りとします。

表 4.2 施行の場所

河川名	施行区間
大根川	大根川河口水門(0/000)～大根川橋上流(3/800)

(3) 河川工事にあたっての河川環境への配慮事項

工事の対象とする区間は、引堤、築堤、護岸、河床掘削等による整備を行います。その際、植生や魚類への保全ができるように、河床掘削を行う場合には河床はスライドダウンさせ改修前の河床形状に近くなるように配慮し、河床材料を戻すことにより改修前の河床環境を復元させるなど、できる限り河川環境に配慮した整備を実施します。

また、モニタリング等を実施し河川環境を把握・分析し、必要に応じて学識者等の意見を参考にしながら、多様な河川環境の保全と再生を図ることとします。

整備計画本文



図 4.3 大根川施工位置図

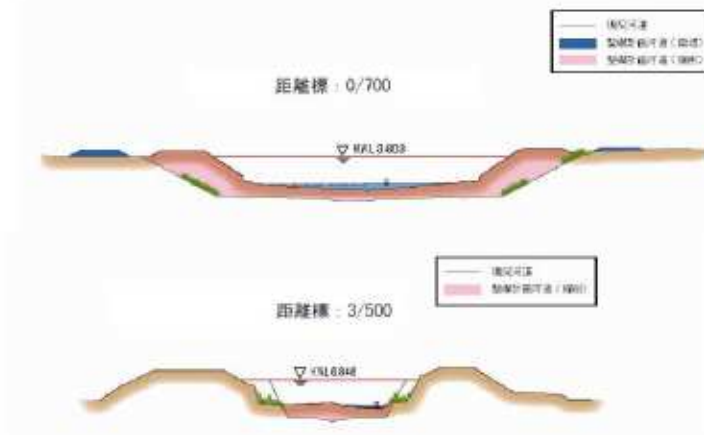


図 4.4 大根川代表断面

4. 1 河川工事の目的、河川工事の種類及び施行の場所

整備計画本文

沖端川

(1) 河川工事の目的・種類

沖端川の**高潮区間**は、**高潮堤防の整備を実施し**、**河川改修区間**は、**堤防整備（築堤）、河床掘削**で対応し、**平成2年7月規模程度の洪水を計画高水位以下で安全に流下させることとします。**

(2) 施行の場所

河川工事の対象河川と区間は以下の通りとします。

表 4.3 施行の場所

河川名	施行区間
沖端川	高潮区間 : 河口部 (0k800) ~ 小坪水門上流 (5k445)
	河川改修区間 : 三明橋上流 (3k290) ~ ニツ河堰 (9k812)

(3) 河川工事にあたっての河川環境への配慮事項

工事の対象とする区間は、築堤、護岸、河床掘削等による整備を行います。その際、現在の生物の生息・生育状況の調査結果をもとに、できる限り現況の河道形状を維持しながら、**縦断的には有明海との連続性、横断的にはみお筋、浅い水際、植物帯等の多様な河川環境の保全と再生を図ることとします。**

また、モニタリング等を実施し河川環境を把握・分析し、必要に応じて学識者等の意見を参考にしながら、**多様な河川環境の保全と再生を図ることとします。**

整備計画本文



図 4.5 沖端川施工位置図

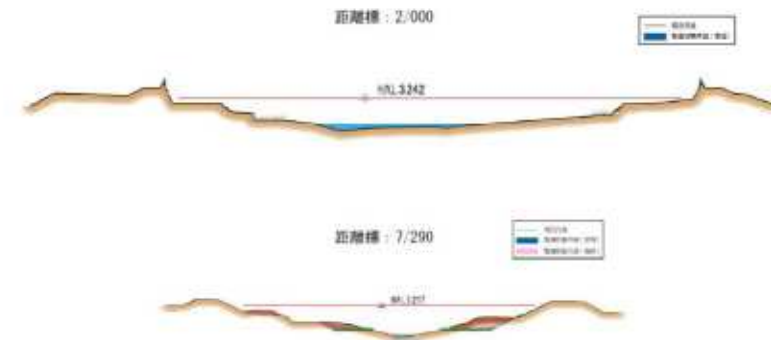


図 4.6 沖端川代表断面

4. 1 河川工事の目的、河川工事の種類及び施行の場所

整備計画本文

塩塚川

(1) 河川工事の目的・種類

塩塚川の**高潮区間**は、**高潮堤防の整備と防潮水門を設置し**、**河川改修区間**は、**堤防整備（築堤、パラベット）、河床掘削**に対応し、**昭和 63 年 6 月規模程度の洪水を計画高水位以下で安全に流下させることとします。**

(2) 施行の場所

河川工事の対象河川と区間は以下の通りとします。

表 4.4 施行の場所

河川名	施行区間
塩塚川	高潮区間 : 河口部 (1k050) ~ 防潮水門予定地点 (5k500)
	河川改修区間 : 番所橋下流 (3k460) ~ 三橋橋付近 (8k890)

(3) 河川工事にあたっての河川環境への配慮事項

工事の対象とする区間は、引堤、築堤、護岸、河床掘削等による整備を行います。その際、現在の生物の生息・生育状況の調査結果をもとに、**植生や魚類の生息環境が復元できるように片岸毎に施工し、縦断的には有明海との連続性、横断的にはみお筋、浅い水際、植物帯等の多様な河川環境に配慮した整備を実施します。**

また、モニタリング等を実施し河川環境を把握・分析し、必要に応じて学識者等の意見を参考にしながら、多様な河川環境の保全と再生を図ることとします。

整備計画本文

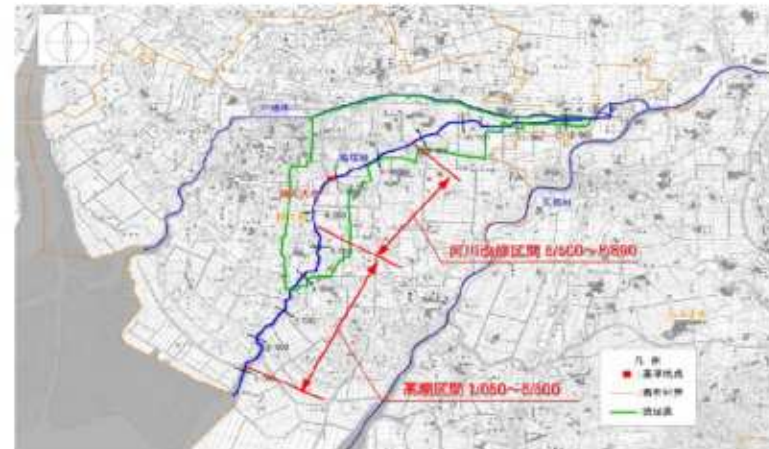


図 4.7 塩塚川施工位置図

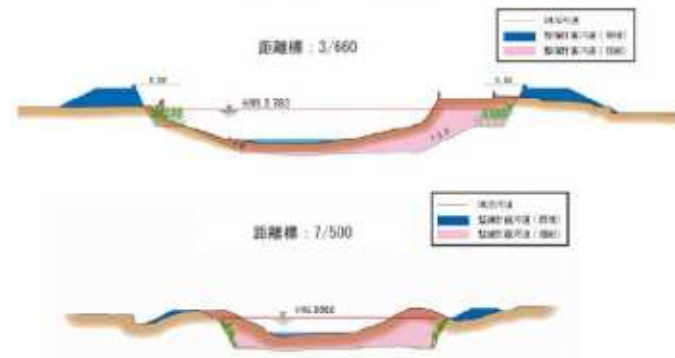


図 4.7 塩塚川代表断面

4. 2河川維持の目的、種類及び施行の場所

本文目次

第1章 流域及び河川の概要	1
1.1 流域の概要	1
1.2 河川の概要	4
1.3 地形・地質	16
1.4 気候・気象	18
1.5 自然環境	19
1.6 矢部川周辺の文化財	21
1.7 人口と産業	24
第2章 河川の現状と課題	28
2.1 治水の現状と課題	28
2.2 利水の現状と課題	32
2.3 河川環境・河川空間の現状と課題	35
2.4 河川の水質の現状と課題	45
第3章 河川整備計画の目標に関する事項	49
3.1 河川整備計画の対象区間	49
3.2 計画対象区間	51
3.3 洪水等による災害の発生の防止又は軽減、維持管理に関する目標	51
3.4 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標	53
3.5 河川環境の整備と保全に関する目標	53
第4章 河川の整備の実施に関する事項	54
4.1 河川工事の目的、河川工事の種類及び施行の場所	54
4.2 河川維持の目的、種類及び施行の場所	62
4.3 その他河川整備を総合的に行うために必要な事項	64

整備計画本文

河川維持の目的

河川の維持管理は、河川整備計画の対象区間で、**河川整備計画の対象23河川**において、**福岡県が管理する区間にて実施します。**

河川の維持管理は、地域特性を踏まえつつ、洪水による災害の発生の防止及び軽減、河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持、河川環境の整備と保全がなされることを目的とします。

河川管理施設等に関して適切な維持管理を行うため、具体的に下記の事項に努めます。

4. 2河川維持の目的、種類及び施行の場所

本文目次

第1章 流域及び河川の概要	1
1.1 流域の概要	1
1.2 河川の概要	4
1.3 地形・地質	16
1.4 気候・気象	18
1.5 自然環境	19
1.6 矢部川周辺の文化財	21
1.7 人口と産業	24
第2章 河川の現状と課題	28
2.1 治水の現状と課題	28
2.2 利水の現状と課題	32
2.3 河川環境・河川空間の現状と課題	35
2.4 河川の水質の現状と課題	45
第3章 河川整備計画の目標に関する事項	49
3.1 河川整備計画の対象区間	49
3.2 計画対象区間	51
3.3 洪水等による災害の発生防止又は軽減、維持管理に関する目標	51
3.4 河川の適正な利用及び洪水の正常な機能の維持に関する目標	53
3.5 河川環境の整備と保全に関する目標	53
第4章 河川の整備の実施に関する事項	54
4.1 河川工事の目的、河川工事の種類及び施行の場所	54
4.2 河川維持の目的、種類及び施行の場所	62
4.3 その他河川整備を総合的に行うために必要な事項	64

整備計画本文

河川維持の種類

(1) 河川管理施設の維持管理

矢部川水系では、過去の水害を受けて河川改修が実施されてきた歴史があります。これに伴い設置された護岸等の河川管理施設には、設置後年数の経過と共に老朽化しているものもあります。

今後、河川管理施設の機能を維持し、十分に発揮させることを目的として、堤防・護岸及び河川工作物等の定期的な巡視、点検を行うとともに、災害危険箇所等の把握を定期的に行い、優先順位の高いものから対応を行っていきます。

また、取水堰等の許可工作物で、洪水時の洗掘や河積の阻害等、河川管理上の支障となるものについては、施設管理者と調整し適切な処理に努めます。さらに、施設の新築や改築にあたっては、施設管理者に対して治水上の影響のみならず、環境保全にも配慮するよう指導します。

(2) 堆積した土砂等の管理

河道内の堆積した土砂等については、洪水時の流下能力を維持することを目的とし、河川巡視による堆積状況を把握し、必要に応じて周辺河川環境を考慮しながら、しゅんせつ等の維持管理に努めます。

また、河道内に繁茂した植物については、必要に応じて伐採等を行うとともに、植物の効率的な管理を目指していきます。

4. 2河川維持の目的、種類及び施行の場所

本文目次

第1章 流域及び河川の概要	1
1.1 流域の概要	1
1.2 河川の概要	4
1.3 地形・地質	16
1.4 気候・気象	18
1.5 自然環境	19
1.6 矢部川周辺の文化財	21
1.7 人口と産業	24
第2章 河川の現状と課題	28
2.1 治水の現状と課題	28
2.2 利水の現状と課題	32
2.3 河川環境・河川空間の現状と課題	35
2.4 河川の水質の現状と課題	45
第3章 河川整備計画の目標に関する事項	49
3.1 河川整備計画の対象区間	49
3.2 計画対象区間	51
3.3 洪水等による災害の発生防止又は軽減、維持管理に関する目標	51
3.4 河川の適正な利用及び洪水の正常な機能の維持に関する目標	53
3.5 河川環境の整備と保全に関する目標	53
第4章 河川の整備の実施に関する事項	54
4.1 河川工事の目的、河川工事の種類及び施行の場所	54
4.2 河川維持の目的、種類及び施行の場所	62
4.3 その他河川整備を総合的に行うために必要な事項	64

整備計画本文

(3) 河川の巡視

河川巡視要綱に基づき河川巡視を行います。また、河川区域内における不法投棄、不法占用、不法保留等を防止するため、関係機関と連携して監視、指導に努めます。

さらに、梅雨時期等の雨が多い時期に備えて、河川施設の重点的な巡視を行い、異常箇所の早期発見に努めます。

(4) 水量・水質の管理等

適正な河川管理のために、雨量・水位の把握に努めるとともに、関係機関と連携して、定期的に水質の把握に努め、水質保全についての啓発活動等を行って行きます。さらに水質事故が発生したときは、事故状況の把握、関係機関への連絡、河川や水質の監視、事故処理等原因者及び関係機関と協力して迅速な対応を行います。

施行の場所

河川の維持管理は、河川整備計画の対象区間で、河川整備計画の対象 23 河川において、福岡県が管理する区間にて実施します。

4. 3その他河川整備を総合的に行うために必要な事項

本文目次

第1章 流域及び河川の概要	1
1.1 流域の概要	1
1.2 河川の概要	4
1.3 地形・地質	16
1.4 気候・気象	18
1.5 自然環境	19
1.6 矢部川周辺の文化財	21
1.7 人口と産業	24
第2章 河川の現状と課題	28
2.1 治水の現状と課題	28
2.2 利水の現状と課題	32
2.3 河川環境・河川空間の現状と課題	35
2.4 河川の水質の現状と課題	45
第3章 河川整備計画の目標に関する事項	49
3.1 河川整備計画の対象区間	49
3.2 計画対象区間	51
3.3 洪水等による災害の発生防止又は軽減、維持管理に関する目標	51
3.4 河川の適正な利用及び治水の正常な機能の維持に関する目標	53
3.5 河川環境の整備と保全に関する目標	53
第4章 河川の整備の実施に関する事項	54
4.1 河川工事の目的、河川工事の種類及び施行の場所	54
4.2 河川維持の目的、種類及び施行の場所	62
4.3 その他河川整備を総合的に行うために必要な事項	64

整備計画本文

(1) 河川愛護意識の普及及び啓発

河川愛護月間等における行事、各種イベントを通じて、河川愛護、美化意識の普及、啓発に努め、河川美化、愛護のための組織作りを促進するとともに、河川に関する広報活動を強化し、地域住民の治水、利水、環境に関する意識の向上に努めます。

(2) 市民の河川愛護活動の支援

「グリーンリバー推進対策事業」として河川愛護団体の届出制度を設け、河川愛護活動における事故救済のための保険への加入や報奨金・ゴミ袋・手袋の支給等の支援を行います。

また、「企業協働河川愛護事業」として、自ら河川愛護活動を行う河川愛護企業や河川愛護団体の支援（伐木、伐根、整地など）を行う河川愛護活動支援企業を支援します。

(3) 環境に配慮した連携の重視

河川やその周辺における不法投棄、ごみのポイ捨て、生活排水など、多様な生物を育む良質な河川環境の創出にとって不利益となる要因は種々あります。今後は河川愛護活動の普及活動が、永続的に行われるように地域団体、地域住民との連携を深め、環境教育・環境学習の場として活用を図るとともに、環境保全活動などの促進支援に努めます。

また、森林環境面においては、森林は水を貯え、土砂災害を防ぎ、二酸化炭素を吸収するなどの公益的機能によって、私たちの暮らしにさまざまな恵みを与えています。しかし、長期間手入れがなされず荒廃した森林が増え、このような働きが低下し、県民生活に重大な影響を及ぼすことが懸念されています。このため、平成20年4月から「福岡県森林環境税」を導入しており、荒廃した森林の再生や県民参加の森林づくりの推進に努めます。

4. 3その他河川整備を総合的に行うために必要な事項

本文目次

第1章 流域及び河川の概要	1
1.1 流域の概要	1
1.2 河川の概要	4
1.3 地形・地質	16
1.4 気候・気象	18
1.5 自然環境	19
1.6 矢部川周辺の文化財	21
1.7 人口と産業	24
第2章 河川の現状と課題	28
2.1 治水の現状と課題	28
2.2 利水の現状と課題	32
2.3 河川環境・河川空間の現状と課題	35
2.4 河川の水質の現状と課題	45
第3章 河川整備計画の目標に関する事項	49
3.1 河川整備計画の対象区間	49
3.2 計画対象区間	51
3.3 洪水等による災害の発生防止又は軽減、維持管理に関する目標	51
3.4 河川の適正な利用及び洪水の正常な機能の維持に関する目標	53
3.5 河川環境の整備と保全に関する目標	53
第4章 河川の整備の実施に関する事項	54
4.1 河川工事の目的、河川工事の種類及び施行の場所	54
4.2 河川維持の目的、種類及び施行の場所	62
4.3 その他河川整備を総合的に行うために必要な事項	64

整備計画本文

(4) 河川整備のための連携の重視

河川整備をより円滑かつ効果的に推進していくためには、関係機関はもとより沿川の地域住民の理解と協力を得ることが重要です。

そこで、河川の利活用、河川環境に関する地域住民の意見を集約し、必要に応じて学識者等の考えを参考にしながら**地域と連携した河川整備の実施に努めます。**

(5) 河川情報の共有化の推進

住民一人一人が河川の現状と課題を認識し問題解決に当たるためには、河川について広く理解してもらい、河川が有する優れた価値を共有する必要があります。

そのために、パンフレットの配布、イベントの開催、インターネットホームページなど**様々な情報伝達手段により、情報の公開、提供等に努めます。**

4. 3その他河川整備を総合的に行うために必要な事項

本文目次

第1章 流域及び河川の概要	1
1.1 流域の概要	1
1.2 河川の概要	4
1.3 地形・地質	16
1.4 気候・気象	18
1.5 自然環境	19
1.6 矢部川周辺の文化財	21
1.7 人口と産業	24
第2章 河川の現状と課題	28
2.1 治水の現状と課題	28
2.2 利水の現状と課題	32
2.3 河川環境・河川空間の現状と課題	35
2.4 河川の水質の現状と課題	45
第3章 河川整備計画の目標に関する事項	49
3.1 河川整備計画の対象区間	49
3.2 計画対象区間	51
3.3 洪水等による災害の発生防止又は軽減、維持管理に関する目標	51
3.4 河川の適正な利用及び洪水の正常な機能の維持に関する目標	53
3.5 河川環境の整備と保全に関する目標	53
第4章 河川の整備の実施に関する事項	54
4.1 河川工事の目的、河川工事の種類及び施行の場所	54
4.2 河川維持の目的、種類及び施行の場所	62
4.3 その他河川整備を総合的に行うために必要な事項	64

整備計画本文

(6) 防災意識の向上

洪水被害を防止・軽減するためには、河川整備に加えて、地域住民一人一人の防災意識を高め、洪水時の迅速かつ確かな水防活動及び警戒・避難を実行するための広報・支援を行う必要があります。

このため関係機関と協力して平時から、警戒・避難に係わる「福岡県土木総合防災情報システム」^{*1}による河川に関する情報の提供を行うとともに、地域住民の水防意識の啓発・高揚に努めます。

(7) 危機管理における連携強化

洪水や水質等による被害の発生時には、正確な情報を収集し、迅速に地域住民に提供する事で、被害を軽減することが極めて重要です。

このため、関係機関とも連携し、流域内の雨量や河川水位等の河川情報の集約や市町への水防情報の伝達を行います。また、インターネットホームページ^{*1}等を通じて住民に対してリアルタイムでの雨量・河川水位等の防災情報の提供に努めます。

水質事故等については、河川巡視の実施や住民および関係機関との連携により早期発見と適切な対処に努めることとします。